（様式第２号）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	保険年金課
委託業務名	MICJET 国民健康保険データ抽出業務　要件定義
委託業務場所	大津市御陵町３番４号
概要	国民健康保険システムについて、地方公共団体情報システム標準仕様書に則ったシステムへの移行を進めているが、現行システムからのデータ抽出が必要となる。抽出に当たっては要件定義、データ抽出準備、システム切替の３段階で実施することとなるが、まずは要件定義としてスケジュールや環境、役割分担の計画を作成するもの。
契約期間	令和８年８月７日　から　令和８年１０月３１日まで
契約年月日	令和８年８月７日
契約金額	２，６５２，１００円
契約の相手方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町１ 〔名　称〕富士通 Japan 株式会社 関西支社（京都）
契約相手方の選定理由	ＭＩＣＪＥＴ国保システムは、システム製造開発業者である富士通㈱から事業移管された富士通 Japan㈱がソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードが公開されていないことなどから、当該システムからのデータ抽出業務は、当該業者しか実施できないため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第１項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２　地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号及び第４号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。